

第1回 第4次島田市健康増進計画等検討委員会

日時：令和5年8月1日（火）

19：00～21：20

会場：保健福祉センター研修室

1. 開会

事務局

2. 委嘱状及び辞令交付

事務局

委嘱状または辞令につきましては、本来であればお一人ずつお渡しすべきところですが、本日は時間の都合により机上に委嘱状または辞令を置かせていただきましたのでご了承ください。委員の任期につきましては、本日から令和6年3月31日までとなっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、本来ですと、ここで委員の皆さまお一人ずつご紹介したいところですが、時間の都合上、配布しました委員名簿及び席次表にてご紹介に代えさせていただきますと思います。なお、本日、島田市校長会の鈴木委員及び島田市スポーツ推進委員会の北川委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご了承いただければと思います。

3. 委員長及び副委員長の選任

事務局

次第3の委員長と副委員長の選任ですが、委員会要綱第5条第1項及び第2項に基づき、委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定めることとなっています。このことについて委員の皆さまからご提案があればお願いします。

特にご提案等なければ、事務局から提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。委員長につきましては静岡県立大学看護学部教授の畑中委員、また、副委員長につきましては島田市医師会の田口委員にお願いできないかと思いますが、皆さま、いかがでしょうか。

(一同 異議なし)

事務局

それでは、委員長は静岡県立大学看護学部教授の畑中委員に、また、副委員長は島田市医師会の田口委員にお願いします。

委員長挨拶

副委員長挨拶

事務局

それでは、以後の進行は要綱第5条第4項により委員長に議長をお願いしたいと思えます。畑中委員長、よろしくお願いします。

4. 計画の概要及び策定体制について

委員長

よろしくお願いします。

まず第4次計画の概要及び策定体制について、事務局のほうからご説明をお願いします。

事務局

健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画の策定根拠や計画期間を6年間とします。

国・県計画をふまえ、市総合計画と整合を図り計画を策定します。

委員長

ありがとうございました。それでは、今のご説明について何かご質問やご意見等がありましたらお願いします。

A委員

島田市の健康増進計画と食育計画の中に自殺対策を総括し、1冊のところにまとめるという形になるわけですか。

事務局

いいえ。この検討委員会では、3つの計画についてご意見をいただくのですが、計画書として完成する計画書は現計画と同様に健康増進計画と食育推進計画で1冊、自殺対策計画で1冊というようにする予定でいます。

A委員

健康というのは非常に大事なことです。当然食育も入って、心身ともに健康で、ということで一緒にメンタルヘルスも入れ込んだ増進計画にと思っていらっしゃるのかと思ったところなのです。計画の策定に向けて、検討は一緒にしましょうということは了解しました。メンタルヘルスというところは非常に大事だということで、少し質問させていただきました。

事務局

おっしゃるとおり、健康増進のためにはメンタルヘルスはとても大事だと思っています。計画書としては自殺対策計画を1冊策定するのですが、次期健康増進計画にも現計画と同様に「こころの健康」という項目を入れたいと思っています。

委員長

貴重なご意見だと思います。心身ともに健康に、ということですので、両方合わせての検討ということかと思えますけれども、自殺対策については特に力を入れていくということで、また冊子として別の計画が立つということですね。ありがとうございました。

5. 第3次島田市健康増進計画の取り組みの評価

委員長

次に第3次島田市健康増進計画の取り組みの評価、第3次島田市食育推進計画の取り組みの評価、島田市自殺対策計画の取り組みの評価について事務局から説明をお願いします。

事務局

資料4の現計画健康めざそう値評価をご覧ください。めざそう値の達成に向けて、健康づくり課を始めとするさまざまな関係課で取り組みを行ってきました。めざそう値に沿って取り組みの評価を説明します。

① 生活習慣病の発症予防・重症化予防についてです。

各がん検診・特定健診受診率等については、目標値に達していないものの、概ね達成以上となっています。特定保健指導の実施率については県下1位を保っている状態です。コロナ禍で地域の健康まつり等も中止され、普及啓発の場が減少した背景もあります。今後の取り組みとして、健診を受けやすい体制を整え、より若い世代の受診勧奨に向けて健幸マイレージの普及啓発とその方法としてデジタルの活用の推進などが課題となっています。

② 生活習慣の改善についてです。

1日30分以上週2回以上運動している人の割合が65～74歳女性では目標値以上の達成となっています。また、5歳児でむし歯を経験した歯が5本以上の子どもの割合が平成30年度に比べ半数に減っています。女性の飲酒と、妊娠中の受動喫煙について達成は不十分となっています。スポーツ振興課で進めている市民1人1スポーツ、包括ケア推進課で進めているパワーリハビリ教室やしまトレの継続とさらなる推進、歯科においては、歯科健診やブラッシング指導、フッ化物応用等歯科保健普及事業の継続、さらに妊娠期に限らない受動喫煙の防止に向けた取り組みが課題となっています。

③ 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上についてです。

ゲートキーパー養成講座の受講者は目標値を上回っています。高校生のやせの割合が平成30年度より増加しています。高齢者の社会参加の割合については男性が平成30年度より減少しています。一方、高齢者の低栄養の割合は減少しています。こころの健康については、各課で実施されている相談事業等でのきめ細やかな対応と、相談受付、相談形態の多様化、庁内連携、さらなる普及啓発の推進が課題となっています。

④ 健康を支援する環境づくりについてです。健幸アンバザダーの数が目標値の45.6%となっています。健康を支援する環境づくりでは、地域のつながりを基盤とした住民同士の健康づくり活動の推進、健康づくりに無関心な層へのアプローチ、企業の健康経営と連携した取り組みの推進の継続が必要です。健幸マイレージ事業のさらなる推進と、ICTを活用し、より多くの市民に手の届く取り組みが課題となっています。

6. 第3次島田市食育推進計画の取り組みの評価

事務局

課題は、ひとり親世帯の増加、様々な家族の状況や生活の多様化、次に高齢者の増加に対応した低栄養対策やフレイル予防対策の強化、3番目に若い女性の痩せ、地域の共食です。

その結果、目標以上に達成した項目が2項目、達成された改善項目が12項目、達成はやや不十分であった項目が5項目、まったく達成できなかった項目が1項目という評価になっています。

1の未来につなげる食育ではここ数年のコロナ感染症の影響が大きくなっています。子供だけではなく、高齢者まで、家族や地域、仲間で食卓を囲み、団らんの時間を設けることの大切さを啓発するため、食育講座、料理教室・健康教育を地域の高齢者の居場所等で取り組みました。

目標項目の朝食または夕食を家族と一緒に食べる回数は、達成できませんでした。引き続き子供から高齢者までのあらゆる世代で、家族や仲間と一緒に食事を食べることの大切さを一層啓発していきます。

2のみんなでつなげる食育では、健康づくり食生活推進委員の養成講座を実施した結果、30代の若い会員が5名入会しました。また、食育を推進するため、食育推進委員会、小中学校食育推進委員会など各会議等により連携を強化しました。

令和4年度は22課で食育の取り組みがあり、協働と連携が広がりました。そして食育の日に合わせた食育普及や保育園、学校給食の献立に具だくさん島田汁を取り入れる取り組みを継続しています。おいしくヘルシー応援店の数は、目標は未達成のもの2店舗が増えております。

3の元気につながる食育（食習慣の改善）で、全てのライフステージにおいて、相談や健康教育、食育普及活動等で個別または集団に指導や支援を行いました。イベントでの普及啓発ができなかったことはとても残念ですが、市内の小学校に対して、健康教育、調理実習等の食育講座を実施しました。高校生に対し体組成・骨密度測定と健康教育を実施し、その結果を個別に生徒さんたちに説明し、講座を開きました。

高齢者の予防対策では、健康づくり食生活推進協議会と協力して、地域の公民館等で高齢者の居場所等で講座を実施しました。

食べることと口腔状態は非常に密接な関係があり、咀嚼は介護状態にも繋がりますので、噛むことの大切さを啓発しました。

4の自然とつながる食育では、健康づくり食生活推進協議会等で行う学習会や研修会などで農業振興課が作成した朝市マップを配布した。

食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合では、高い目標達成をしております。

7. 島田市自殺対策計画の取り組みの評価

事務局

1番目の自殺死亡率は人口10万人のうち何人の方が亡くなっているかというのですが、5年間の平均をとっています。令和4年度は、平成28年から令和2年の自殺死亡率の5年間の平均値をとっています。目標値の15.6%には届いていませんが、2021年は島田市の自殺死亡者数は10人と例年よりも少なく、自殺死亡率が10.2と低い値でした。ゲートキーパー養成講座の受講者数です。ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づいて声をかけてあげられる人のことです。声を掛け合うことで、不安や悩みを少しでも和らげ、孤独や孤立を防ぎ、自殺へ向かうプロセスを少なくできると考えられています。令和4年度は1,289人の方が受講しました。目標が1,000人なので、達成しています。啓発事業は9月の自殺予防週間と3月の自殺予防月間に、FM島田や広報などで実施し、その他、去年は10月に保健センターで若い層を対象に、ゲートキーパーの普及啓発キャンペーンを実施したり、検診で啓発をしています。今後も継続して行っていく予定です。年2回の目標を達成しています。

市民向け講演会は年1回開催することを目標としており、達成しています。睡眠についてや大人の発達障害についてなど、毎年テーマを決めて講演会を行っています。今後も継続して行っていく予定です。続いて、子育て世代包括支援センターの相談件数です。こちらは目標が400人に対して、令和4年度は1,029人の方が相談に見えました。健康づくり課では、平成31年4月の母子手帳交付時から担当保健師を配置するネウボラの制度を実施しています。ネウボラとはフィンランドの母子保健システムで、1世帯に1人の担当保健師がつき、家族に寄り添った支援をするものです。問題が大きくなる前に、些細なことから、担当保健師に相談するようになってきています。生活困窮者の自立相談支援件数は目標が70件で、令和4年度は72件と目標達成となっています。うつ病、不安障害の可能性のある人の割合は、令和4年度に実施した健康づくりと食育に関するアンケートで14.2%でした。教職員の児童生徒のSOSの出し方に関する教育等に関する研修の受講者は目標達成となっております。令和4年度からは、先生だけではなくて、児童生徒がSOSの出し方に関する教育を実施しています。

委員長

ご説明ありがとうございました。

それでは、続きまして、皆さまからのご質問、ご意見を伺いたいと思います。まず3つについての評価をいただきましたので、取り組みの評価について何かご質問、ご意見はありませんでしょうか

A委員

自殺対策計画のご報告いただいて、私も関係して参りました。島田市はたまたま人口10万人くらいですので分かりやすい数字になっています。近年、若い人たちが亡くなっていることがひとつの課題かと思っています。

いろいろな活動の取り組み、特に各事業所やいろいろなところに市の方が出掛けて、ゲートキーパーの養成をなさっていただいて、非常にいいことだと思っています。それから、頑張っているというのは、育児で不安を持っているお母さん達に対する相談支援の取組で

す。例えば産後うつは全国的にも課題になっていることですが、目標を達成しているので頑張ってやってくれているという感じを持っています。

B委員

健康増進計画の6ページの部分の次世代の健康のところの肥満傾向にある小中学生の割合の減少で、実績の令和4年度について数字が斜線になっているのですが、学校保健統計が令和4年度はまだ出ていない段階で斜線が入っているという理解でよろしいですか。

事務局

今回の調査では小学生、中学生の身長と体重を記入していただくという調査ができていなかったため、7月に島田の教育課が管轄している教育統計の中に各学年の体格の統計が出ていましたので、その数字をいただけるように検討しています。ここも少し調査方法は違いますが、数字が入ってくるかと思っています。

B委員

非常に大事な数字だと思いますので、もしデータの取り方が違うにしても、実績値として令和4年度がどの程度だったか、数字として出てくると、非常に参考になるかと思いません。

委員長

コロナ禍の中でこれだけの事業を進めてくださって、効果を上げてくださっていると思います。また次の計画のところにそれが生かされていくと良いと思いました。

8. 市の健康状況及び健康づくりと食育に関するアンケート調査結果について

事務局

資料2の②は島田市の人口の推移を表しています。人口のうち65歳以上の人口が占める割合を高齢化率とありますが、平成30年の30.2%から令和5年の31.9%と増加しています。

島田市の平均寿命は男女とも伸びています。お達者度とは、65歳の平均自立期間です。この期間を延ばすことを目指して取り組みを行っていきます。

令和4年度の新規介護申請1,321人の原因疾患の1位が認知症、3位が骨折で11.7%です。ともにフレイルという健康な状態から少し介護が必要な状態に近づいた虚弱な状況が背景にあると考えられます。2位ががんで12.4%でした。

SMRとは、標準化死亡比と言って、島田市の死亡率と国や県の死亡率を比較したものです。腎不全で亡くなった人は男女とも県や国より多いという結果です。

令和3年度の島田市国保の医療費の費用額のうち糖尿病の医療費が1番多く、慢性腎臓病、高血圧症、関節疾患（骨折は含まず）、肺がんの順となっています。

歯周疾患検診の受診者数と受診率はここ5年間で減少しています。また、9割以上の人々が指導や精密検査が必要でした。⑬は、令和3年度の中学1年生における虫歯を経験したことがある生徒の率です。この時は、県内の自治体のうちワースト2の有病率の高さでし

た。一方、5歳児の幼児歯科健診結果は非常に良く、多くの保育園や幼稚園等でのフッ化物洗口実施の効果が表れています。

⑰から⑳が自殺対策に係る統計です。島田市地域自殺実態プロファイルによると、島田市の自殺者の特徴として1番多いのは60歳以上の男性で無職で同居家族がいる人です。次に20～39歳の男性、仕事をしていて同居家族がいる人、3位は60歳以上の女性、無職で同居家族がいる人、4位は60歳以上の男性、仕事をしていて同居家族がいる人、5位は40～59歳の男性、仕事をしていて同居家族がいる人です。

小規模事業所ではメンタルヘルス対策に遅れがあることが指摘されていますが、市内の事業所のうち97.1%が従業員50人未満の事業所となっており、メンタルヘルス対策が必要ではないかと考えられます。

事務局

資料の3にあります島田市健康づくりと食育に関するアンケート調査の課題分析の資料について説明をさせていただきます。

- ・回収状況：前回アンケートに比べ回収率が高い。
- ・高齢者のひとり暮らしの割合が大きく増加した。
- ・高校生の女子生徒でやせが増加した。
- ・朝食を毎日食べる人の割合について、大きく年代での変化はないが、改善もしていない状況で引き続き改善が必要。
- ・小学生の孤食が増加した。
- ・食の安全や知識について、島田市は低い数値
- ・遊びの選択肢において、乳幼児で読書の割合が増加。幼保育園児ではゲーム・スマートフォンなど、屋内遊びに変化がみられる。
- ・かかりつけの歯科医やオーラルフレイルの予防が求められている。
- ・飲酒についてはあまり規制がされてきていないが、コロナ禍以降少し言われるようになってきた。
- ・乳幼児では、同居者に喫煙者がおり屋内で喫煙する割合が増加している。
- ・女性の自殺が増加。また、相談しない人が増加している。
- ・感染に対する恐怖より感染対策による窮屈さがストレス要因となった。
- ・ストレスの要因が多岐に渡っている。
- ・健康づくりは個人では限界にきているため、地域での取り組みの方向に動いている。ICTの活用によりポイント等で参加者を募ることも必要になってきている。

委員長

ありがとうございました。

それでは、皆さまのほうでご質問、ご意見がありましたら、何かお願いします。

B委員

アンケート調査の課題分析資料について少し感想ですが、2ページのところの総括コメントの、途中も少し独断的かなと思ってしまって。総括コメントの最初に前回調査と今回母数は異なるものの、中学生を除いて回収率は向上しており、統計学的に言えばどちらも

全体の集計結果において市民全体の意向を示しているとは断定できる水準の回収を得られている。数値の比較は参考程度で把握して細かい差異にとらわれることなく支援に従事する職員の所感を踏まえた課題分析を推奨すると。

確かに数字だけではなくて、普段関わっている職員の方の所感を分析の中へ入れることはとても重要なことだと思うので、そこについては特に反対はないのですが、まず統計学的にどのような処理をした上で断定まで言えるかということ、非常に統計学的処理の中では確率論までで終わるので、断定という表現が、気になりました。それと、やはり数字は数字で大事なので、参考程度という表現も、おっしゃりたいことはとてもよく分かるのですが、表現の仕方を変えていただけるといいかと思います。

委員長

それでは、事務局のほうで今お答えいただくか、また検討していただくか、いかがでしょうか。

事務局

おっしゃるとおり、統計学的な話になると本当に複雑な話になってしまいますので、会議の場ではあまり深くまで突っ込まないようにしようと思っていまして、こういった表現にさせていただきました。今回の全体の集計結果において、乳幼児だとか小中学生といった年代別など細かい分類に関しては、市全体の意向を反映しているかどうかまでは判断ができません。ただ全体、成人や高齢者でいえば、今回、有効回収が685件ありました。回答の割合のばらつきがありますが、これに関しては母集団推定という考え方にとつて、概ね仮に市民全員に同じことを聞いたとしても、ほぼ同様の結果が得られるだろうと。ここも確率論的な話で、100%とは言えないのですが、概ねそのぐらいの信頼性があるだろうということです。今回のアンケートの回収結果は、全体の集計結果に関しては信頼して大丈夫ですというような説明だと思っていきたいと思います。

もう一つ、1ポイントの重みだとか数字の比較について参考程度にと書いてありますが、過去の数値との比較で、0.何%程度の推移が結構ありました。数字に関してはあまり細かいところにとらわれず、今回の計画策定に向けた検討に関しては、このアンケートだけではなくて、事業の進捗状況なども含めて今後の対策について検討していくとしています。そういった形でご理解いただければと思っています。

委員長

統計学的なところもあるかとは思いますが、なるべく皆さんが誤解なくこの言葉をとらえられるような表現にさせていただくといいかと思いながら伺っていました。

9. 意見交換

委員長

前回の計画の評価、あるいは健康状況アンケート調査の結果から明らかになってきた島田市の課題に対して、委員の皆さまが所属しておられる機関で取り組まれている実績や今後の取り組み予定などをお一人ずつ1分程度でご発言いただきたいと思います。感想でも

構いませんので、お願いしたいと思います。

B委員

各計画の推進や今回の期間にはとても想定外のコロナなどがあつた中でも、皆さんが市の健康増進を中心に関係者の方が苦勞されて。その結果としてこの数字が出ているのだと思います。コロナの関係で十分やれなかったところについては、取組が不十分だといった数値になってしまうという解釈もできるものですから、十分活動して力を入れたけれども、引き続いて力を入れてやっていくのも理想だと思っています。

A委員

自殺の問題や心の健康の問題は、令和4年度までの右上がりの矢印などは相当頑張つてやっていると思っていますが、悩みを相談しない割合が増加している、行政の窓口事業も低迷と書かれて、これをどうしていくかをこれから計画の中に入れていかなければならないと思っています。私たち、やっている側はやっていると思っていますのですが、島田市は例えば教育委員会がスクールソーシャルワーカーの配置を、静岡県内でも頑張っているほうです。ここに書かれているように、悩みを相談しない割合が増加している、これは先ほども少し話題になりました「SOSの出し方」で、もっと当たり前前に相談できるような社会環境をつくっていくことが大切です。そういうことを、この計画の中でも強く訴えていく必要性があるかという感じもしました。

C委員

今回の資料4の虫歯のない子どもの割合、5才児が75%もあると。40年前は虫歯のある子どもの割合が100%と、ものすごく改善されていると思って見ていたのですが、資料2で中学1年生における虫歯の割合。最低でも川根本町で1割、島田に至っては3割あるので、小学校6年の間に何が起きているのかと。そこは行政のご協力を得ながら詳しく解析できたらいいのではないかと考えて見ていました。

食育の認知として丈夫な歯をつくるということ。そのためには、何が何でもまずは虫歯にさせない。食育に年齢はないのですが、そこは大事なところ。歯科医に通っている理由は小学生、中学生、高校生ともにお口の清掃、点検が一番多いです。その次がフッ素塗布も3割ぐらいあつて、非常にいい傾向なので、こういう傾向は続けたらいいと思いますし、歯科医師会、行政、あとはメディアを通して少しでも啓発、啓蒙活動を続けていけたらいいと思っています。

D委員

島田薬剤師会は健康に携わることとしては、糖尿病性腎症重症化予防プログラムへの参加とか主に私は学校関係に携わってしまつて、小中高校と薬学講座で薬物乱用や小中学生にはお酒、たばこに関して話をさせていただくことがあります。たばこに関しては、30年前ぐらいと比べて中高生のたばこを吸う割合は減つてしまつて、たばこの害や受動喫煙に関してお話をさせていただいています。

今日、ピンクの資料の74ページのところで、受動喫煙を受けた場所、家庭に関しては親御さんが吸っているとどうしても吸うということで、避けられないところもあるのですが、路上での受動喫煙の割合が多いです。これはもしかしたら行政のほうで喫煙禁止区域等を

設けて、通学路や駅周辺をやることによって、子どもの受動喫煙が減らせるのではないかと前から思っています。飲食店に関しても、数年前から飲食店は禁煙のところが増えたのですが、中では吸えないですけれども、店先に出てきて、たばこを吸いに外に出るという姿をよく見ます。中で吸ってもらえれば歩いている人が受動喫煙の被害に遭わないのに、そういう傾向になっているのはあまりいいことではないと思います。ぜひ、せっかくの市としての健康増進計画なので、その辺の路上喫煙の取り締まりまではいけないかもしれないですけれども、禁止できたらいいと思っています。

E委員

島田市保健委員協議会では今年度の保健委員スローガン「地域に適塩を広めよう」の下、各地区で活動目標を設定し、年間計画を立てて活動を進めています。具体的には理事会や地区会での協議、健康に関する知識を深めるための研修、保健委員日より年間活動をまとめた広報紙の発行等です。あと、静岡県結核予防婦人会の複十字シール募金などもあります。今回の会議で我々保健委員はほんとうに島田市健康増進計画の最先端、末端、口コミなどで広めることができると知りました。これからも頑張っていきたいと思っています。

F委員

島田市にある民間の保育所、子ども園15園と公立の保育園2園の給食担当の調理員、栄養士が毎月集まって食育部会というものをやっています。そして、今年度の食育部会の目標が、未来につなげる食育というテーマで研究しています。乳幼児の食事の大切さを中心に、今、より良い保育所給食の実施と食育指導の参考とするためにというアンケートを作りまして、各園の保護者に食育のアンケートを配っています。そして9月には集計をしまして、島田市の結果を出して、またその結果に基づいて、これからどうやって食育指導をしていくかを話し合っているところです。

G委員

我々は健康経営を中小企業の皆さんに推奨する立場でおります。企業さんにとって売り上げ利益に、直結するものではないというのが健康経営という意識がまだ抜けないかと。

5～6年前に1社、1年かけて私は東京のほうの方と一緒にその会社に入って健康経営の意識付け調査からいろいろやったのですが、最終的にはその職場のお昼を取る食堂からソースとしょうゆが消えたという効果があったと聞いています。それがその後本当に売りに直結しているかどうかは分からないのですが、少しずつでもそういったところの取り組みのお手伝いをできればとは思っています。非常に我々は消極的ではありますが、今、直近で言いますと市の国保年金課さんから適切な塩分、適塩の取り組みについてご協力いただけないかということでオファーをいただいています。毎月うちで出す広報誌にPRをさせていただいたり、飲食店にピンポイントで適塩の取り組みのご案内など、ご協力できればと、そのようなところが我々の取り組みです。

H委員

食推協は全国県のそれぞれ組織がありまして、島田市も今、会員が100名弱で、それぞれの地域で活動しています。食育のめざそう値のご説明をいただきました中に、健康づくり課さんと一緒にいろいろな取り組みをして、啓発活動を行っています。特に高校生の痩せ

の問題なども出ていますので、ここ何年か市内の高校に伺い食育活動もさせていただいています。高齢者の低栄養も目立ってきていますので、各居場所やふれあい団体などで啓発活動を行いたいと思っています。

それから、適塩や減塩の取り組みもしていかなければいけないと思っています。おいしく上手に適塩していかなければ、ただ減らすばかりでは駄目だというお話も伺うので、皆さんと一緒に啓発活動と、会員自身も勉強しながらやっていきたいと思っています。

I 委員

保育園、幼稚園、学校、企業、いろいろなところで食育というものを、レベルを上げようと皆さんにやっていただいています。乳幼児相談に従事している中で感じるのは、起きてきた子どもの顔を見て、この子にまたご飯をあげなければならないのかと思うと憂うつになってしまうというお母さんがすごく増えているような気がします。もちろん相談に来るからそうだろうと思うのですが、私たちはこの2～3年、そういう小さな声のレベルを上げようと。

食べることは本能なのだから、自分が小さい時に何を食べていたかを思い出して、食事を作るのはそんなに難しく考えないで、肩の力を抜いて、本を読んだりネットを見たりしないで自分がやりやすい食育をしましょうという言い方でやっています。

J 委員

民生委員は、ご存じのとおり一人暮らしの老人や障害のある方などを家庭訪問する仕事为主です。先日、健康づくり課のゲートキーパー養成講座を受けさせていただきました。ゲートキーパーという言葉さえ知らなかったものですから、今後各支部、ゲートキーパー講座を受講していくようになっていくと思います。高齢者等のサインというのは、受け取るのが難しいと思いますけれども、頑張っていきたいと思っています。

K 委員

地域包括支援センターは、愛称が高齢者あんしんセンターと申しまして、主に高齢者、65歳以上の方の相談の機関です。ほかに地域の団体に出向いて、フレイル予防、介護予防の各種講座を開催しています。介護予防というと転倒予防や認知症予防というところに関心が高かったのですが、最近、お口の健康や食生活に関心がある高齢者も増えていらっしゃるようで、市の全体の取り組みが反映されているのではないかと感じています。

また、包括支援センターの職員もゲートキーパー養成講座をおおむね全員が受講してまして、今はいろいろな、8050問題やヤングケアラーの問題、私どもで関わって、いろいろ悩みを抱えていらっしゃる方がいらっしゃいますので、そういう方の安心できる相談窓口になれるように、これからも頑張っていきたいと思っています。

L 委員

自治会は、それぞれの住民の皆さんの心の健康、体の健康の最前線に位置をしているのだという思いを今日お話を聞いて強くしました。市の行政からお話があって、それを具体化して、高齢者の方、身体障害者の方、また、ほかもろもろの方といろいろな意見を聞きながら、自治会運営を進めていく。それは全て市のため、国のため、県のため、また人のためと、それを具体的にやっていく自治会組織は最前線だろうと、こういうふうに今思っ

た次第です。

自治会役員は年間行事を作成し、お祭り、運動会、遠足、餅つき大会、敬老祝賀会などを立案していきますが、どういう企画が一番いいのか、それを私は毎日考えています。これが自治会役員が一番主な仕事です。そのほか、人の健康、心の健康となりますと、保健委員さんが自治会には必ずいます。また、民生委員さんもいます。この方々はほとんどボランティアで各高齢者宅を回って、高齢者の話を聞いて、それを行政に反映させる。また保健委員さんは保健状況、健康状況をチェックして、それによって少しおかしくなれば市へ、もしくは医者へ連絡をするなどということをして全て最前線でやっています。

このほかに老人会、また、わたしのところは任意団体でふれあいクラブや壮年層で親和会があります。こういう人たちも町内の年間行事に従っていろいろな催し物の実施をしていますが、それに伴って高齢者の方、身体障害者の方、こういう方に楽しく1日を過ごしてもらおう、こういう大切な役目を負って動いています。私は自治会役員を9年ほどやっていますが、毎年新しい問題を抱え、新しい取り組みをしていっていますが、まだまだ至らないかと、今後一層努力していく必要があるかという考えを持った次第です。

M委員

私は女子高生の痩せの、低体重の割合が増えていることについて、今SNSの普及などでもタレントやアイドルの方が体重を公表するという機会も増えています。その機会でも体重を減らすのが理想だとか、自分もそういうタレントやモデルの方になりたいということもあって、低体重の割合が増えていたと思います。一方で、体重を減らすことイコール健康につながるばかりではないですし、体重が少ないイコール健康ではないと思うので、適正体重やBMIの知識などについて広めていき、体重が少ないからいいというわけではなく、体重がある必要などについても広めていく必要があるかと思いました。

N委員

今回、島田市が講座やアンケート、おたよりなど、さまざまな活動をしているということを知りませんでしたので、この機会に知れて良かったと思っています。先ほどおっしゃっていたように、健康に直結していないというお話が出ていたのですが、私も同じ意見です。周りにつながってだとか、検査を受けてだとか、生活習慣に気を付けようというのは、個人の性格による部分もあるのではないかと私は考えています。

そのため、その対策としてどう伝えるかと、あと、市民に自発的に健康に気を付けてもらうことを意識したら良いのではないかと考えました。どう伝えるかについては、まず情報を見つけてもスルーされないために、島田市そのものについて興味を持ってもらうことを意識していくことが大切だと思います。そして2つ目に、市民に自発的に健康に気を付けてもらうには、内発的動機づけを行うのはどうかと考えました。行政が、こうしてと上から言うよりも、行政と市民が手を組んで一緒にやろうという意識。ためにではなくて、ともにという考えでやるのが大切ではないかと考えました。

O委員

資料2の5ページに島田市の医療費のことがあり、上位5項目ということで、糖尿病からCKD（慢性腎臓病）、それから血圧、関節疾患といったものが並んでおります。これを見

るとやはり生活習慣病が原因となっていて、強いては脳卒中や心筋梗塞発症のリスクがかなり高くなっていますので、市民の皆さんに医療費を含めて健康づくりを自発的にやってもらうために、こういうものをしっかりと広報などで広めることが大事だと思います。

それから、資料3の7ページの下のほうに総括コメントがあるようにコロナにおいてもかなり、3年以上外出自粛などで運動不足になる方もいて、島田市民の方はそんなに変化がなかったということで、喜ばしいのではないかと。一番下のロコモティブシンドロームで知らなかった方がかなり多いということで、フレイルの問題と併せて予防策も含めた周知、啓発が求められるということなので、これを実践していただけたらいいと思います。

ピンクのアンケート調査報告書の54ページの(58)でも島田市民の人は知らない人が多過ぎるということで、しっかりとロコモティブシンドローム、それからフレイルなども知ってもらって、予防策も含めた周知、啓発が求められると思います。健康づくりと介護予防は一体となって進めていくべきなので、しっかりと健康づくり、介護予防を一体化していただきたいと思っています。

P委員

現計画につきましても、各種団体の皆さまのご協力が進めさせていただいていると思っています。ありがとうございます。今日、報告させていただいたとおり、めざそう値やアンケート結果では少し目標達成されていないということがいくつか出ています。あと、心配なケースということで、心の問題だとか中学1年生の歯の問題など、いくつかあるので、またそれは計画に反映していきたいと思っています。

今までのお話の中でも出ましたが、必要な情報や啓発、自分で行動を起こすための何らかのやり方を考えていかなければならないということで、健康福祉部では健康無関心層へのアプローチがすごく重要だと考えています。先ほどN委員からもお話がありましたが、健康なうちから知っていただくことがすごく重要だということで、若年層へのアプローチとして、健康なうちの啓発や意識改革、行動につながるようなことを考えていきたいという中で、商工会議所さんのG委員のからもお話がありましたが、企業のご協力を得て、お勤めになっている方たちへアプローチをしていく、企業と連携をして健康経営の取り組みを推進していく。あとは健幸マイレージなども使っていただけてやっていく。その健幸マイレージにつきましても、現在、紙でやっていますけれども、デジタル化ということで、より使いやすいような仕組み、皆さんがやってみたいと思うような仕組みを今、検討していきたいと思っています。

いろいろな事業のところで、場面場面で健康に関する正しい情報を伝えていくということで、例えば母子保健事業の時に若いお母さん、お父さんが来た時に、そのようなお話をして意識を高めてもらうことも有効かと考えています。

国保年金課では健康状態不明者への訪問として、医療データの中で何も受診がない高齢者の方等に対して訪問をして、高齢者あんしんセンターの方のご協力も得て実施しています。また、減塩普及啓発で、市内の飲食店に対して減塩マイスター講座を開催します。健康意識の高い飲食店として、この講座を受けた方たちに市の公認適塩認定書を渡したり、市内のスーパーと連携をして適塩弁当を開発したりも取り組んでいます。あと、ヘルシロウというキャラクターも使い動画を作って、分かりやすく適塩を周知しています。

最後に今年度、健康福祉部ではいろいろな計画を作っています。この健康づくり課の関係だけでも3つの健康増進、食育、自殺、そして国保ではデータヘルス計画ということで、医療費の分析から健康課題を抽出して保健事業を立案していくということもやっていきます。あと、高齢者部門では、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、そして障害者の計画も今年度策定していきます。いろいろなところで見えてきたものをそれぞれの計画に反映して、本当に実効性のある計画を作っていきたいと考えているところです。

Q委員

私からは島田市の今の動きを説明させていただきたいと思います。島田市のこども家庭センターの設置に向けて、準備調整を進めています。子育て、子どもに関するいろいろな対応をそれぞれの課で行い、今の連携をさらに強化して一体的に子どもさんを支援していくというものです。もちろん健康も含めてということで、健やかに子どもさんが育っていくにあたり、いろいろな困難を抱えている子どもさんを、より早く支援の体制に入れていく。それは家庭も含めてということになります。そこに教育委員会も連携していくことになります。これから市の体制も整えて、さらに強化していくことになりますので、皆さま方にはまたそれぞれの分野でご支援やご協力をお願いしたいと思います。

もう一つ、先ほど孤食や共食という話の中で、今、地域では例えば自治会などで子ども食堂という形で、子どもが1人で食事をしているところを少しでも改善しようという取り組みをやっていただいています。ターゲットはそういった子どもが1人で食べているような家庭ということですが、結果的には今、家族でそこへ来たりして、家族と一緒にそこで食事をするきっかけづくりになったりという形で展開してくれたりしています。伊藤自治会長さんも、子どもは行政に任せるばかりではなく、地域で育てていくものだというようなことをよく言ってくださいます。本当にそのとおりで、行政でやれることは限界があるので、地域の力、関係団体の皆さんの力、そこに先ほどのこども家庭センターの機能を充実できればと思っていますので、引き続き、連携をよろしくお願いします。

R委員

資料2の5ページの糖尿病や慢性腎不全が島田は多いと。この話は、平成の25～26年の当時から実際、透析導入患者が藤枝、焼津と比べて島田が非常に多いという辺りから、うちの病院も取り組んでいる話です。当然、医療機関ですので治療することが主になるのですが、その予備群の方々を早く見つけてという形で取り組んでいきます。そういう部分で、田口先生がいらっしゃるけれども、開業医の皆さま方にそういった、取り組むような方がいれば、当病院を紹介していただいて、また地域に返すという形の取り組みをやっていきます。そういうことで、市民の健康増進に向けて取り組んでいることを紹介させていただきます。

委員長

ありがとうございました。欠席されている北川委員と鈴木委員からもご意見をいただいていますので、事務局から報告をお願いします。

事務局

スポーツ推進委員の代表からは、運動の意欲が60代、70代の女性が高いことや、若い女

性や男性の参加を促せる企画をスポーツ推進委員会で考えていきたい。現在も託児付きのママさんスポーツ教室が大好評だというご意見をいただいています。

校長会の委員からは、学校では各学校に栄養教諭や養護教諭が児童、生徒への普及啓発を行っています。今までのやり方では保護者のうち情報が届かない層があるので、就学時健診や「しまいく+」という島田市の子育て支援プラットフォームの活用なども検討していきたいというご意見をいただいています。

委員長

ありがとうございます。副委員長、お願いします。

副委員長

自殺された方の傾向として、同居者の人が多いというお話がありました。自殺のキーワードは孤独だと言われています。その中でも物理的孤独よりも心理的、精神的孤独が良くないと言われています。従って、同居されていても孤独を感じている人がある意味危険であると言われているものですから、その辺がどういう傾向か知りたいと思うのですが、これを調査するのは大変困難だと思います。しかし、本日の会の中で、そのようなことに関連するのではないかというお話があったようにも思いました。

委員長

ありがとうございました。時間が本当に延びて大変申し訳ないのですが、皆さまのお話を伺いながら、それぞれがそれぞれのところできちんと活躍をいただいているというのがよく分かりました。あと、それをさらにネットワークで広げていくと、おそらく縦割りのところから落ちてしまう人たちの拾っていけるところまでいくかとも思いますし、いい活動を水平展開していくことにもつながるかと思いました。さらに、環境を整えるといったところでは、すごく行政の力が大きいと感じたところがありますので、環境をどう整えていくのかのいろいろなヒントをいただけたかと思いながら、皆さまのご意見を伺っていました。ありがとうございました。

10. 第4次島田市健康増進計画の骨子案について

事務局

基本理念は“健康で自分らしく生きることのできるまち”で変わりませんが、今まで継続して国・県・市が目指してきた「健康寿命の延伸と健康格差の縮小を」サブタイトルとして明記します。

基本方針 現在の計画で4項目だったものを3項目にし、順序を変更します。

食生活や運動・睡眠など身近な生活習慣に関する項目を1番目に記載します。

2番目には、生活習慣病の発症予防・重症化予防として市で実施しているがん検診などの事業に関して、がん検診の受診率とか、精密検診の受診率の向上を目指すことについて記載をします。

3番目には、健康づくりのための社会環境の質の向上について記載します。

現計画は、地域の場の力（ソーシャルキャピタル）を活用した健康づくりとしています。

それに加え環境の質の向上について記載します。

社会の多様化により健康課題も多様化しており、健康格差の拡大が懸念されています。平均寿命が延びている一方で、アンケート調査では、食生活や生活習慣が悪化している世代があるという結果となっています。

市民がいつまでも健康で自分らしく生きるためには、健康づくりを、個人の取り組みに任せるのではなく、健康に関心が薄い人を含む幅広い世代へのアプローチが必要です。日頃地域の健康づくり活動を行ってくださっている保健委員さん、健康づくり食生活推進員さんなどの活動については次期計画でも記載します。

さらに社会環境の質の向上として、自分で意識しなくても歩きたくなる環境の整備や、減塩に取り組みやすい環境などについて記載したい。

現在の計画の3社会生活を営むために必要な機能の維持向上の項目は次期計画では無くし、(1)こころの健康の内容は1生活習慣と健康状態の改善の(3)に記載します。また(2)次世代の健康(3)高齢者の健康は次期計画では、食生活や運動・休養などそれぞれの項目で世代ごとの取り組みを記載します。

委員長

皆さんのほうからご質問等がありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。前回のものより、かなり分かりやすくまとまっているという感想が持てるようになったと感じました。ありがとうございます。

11. 第4次島田市食育推進計画の骨子案について

事務局

基本目標1の未来につなげる食育の施策の方向は、家族団らんなどによる楽しい食事の確保とし、心と健康の繋がりも新たに記載します。(3)の食やお茶文化の継承は、島田市の主要産業であるお茶文化の継承が入っています。デジタル化を活用した食育の推進を行う予定です。例えば、姉妹都市や遠くの団体とのつながりを盛り込んでいきたいと考えています。

基本目標2のみんなでつなげる食育については、連携というところで、デジタル交流をしていくのかと思っておりますが、特段の変更はありません。

基本目標3の元気につながる食育では、高校生をはじめとする若い世代に対し栄養バランスのとれた食事の適正量を普及していきます。そして、元気な体を作る基礎は食事なんだということも盛り込みたい。

4の自然とつながる食育では、地産地消・旬産旬消や食料自給率が大事になってくるので、地産地消を推進していこうと考えています。そして(2)の食の安全と安心の確保についてです。アンケート調査で備蓄食を調べましたが、ローリングストックについても、少し入れていくように考えております。そして環境に配慮した持続可能な食育の推進ということで(4)の環境に配慮した食育の推進の中に食品ロスやSDGsを新たに盛り込む予定です。

12. 第2次島田市自殺対策計画の骨子案について

○事務局

計画の基本認識として、国の自殺対策大綱と、静岡県計画に合わせております。自殺対策大綱で、1、子ども若者の自殺対策のさらなる推進 2、女性に対する支援の強化 3、地域自殺対策の取り組み強化 4、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策などが、令和4年10月の大綱で追加されています。自殺者総数が減少傾向になる中で、令和2年には中高生の自殺者数が過去最高となり、令和3年には過去2番目の水準となったという現状があり、子ども若者の自殺対策のさらなる推進強化が、新たな自殺対策大綱の1番目として打ち出されています。静岡県のふじの国自殺対策行動計画でもコロナ禍により自殺に繋がりがねない様々な要因が深刻化していることなどに対応するために、関係機関との連携を図りながら、総合的かつ効果的な政策を推進し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すとしています。市の自殺対策計画も、国・県の計画に合わせるような形で計画を修正します。自殺はその多くが追い込まれた末の死である。自殺者は自殺傾向にあるが、非常事態はいまだ続いている。感染症拡大など突発的な要因の影響を踏まえた対策の推進、地域レベルでの実践的な取り組みをPDCAサイクルを通じて推進するというにしています。島田市の自殺対策は、国が定める地域自殺対策政策パッケージにおいて全ての市町村が共通して取り組むべきとされている5つの基本政策と、本市における自殺の現状を踏まえてまとめた4つの重点政策で構成しています。基本理念は、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すです。基本方針として、県の計画に合わせた1～5と名誉および平穏に配慮するを追加しています。基本政策は5つあります。1は自殺対策を支える人材の育成です。ゲートキーパー養成講座等の人材の育成となります。対象者の名誉および生活の平穏、これは、自殺をされた方および残された遺族の平穏ということで、権利擁護等の啓発ということも言われています。続いて、教職員に対する研修の実施、これは次に5番目に挙げるSOSの出し方に関する教育にも通じています。専門人材の確保では臨床心理士やスクールカウンセラーの他、高齢者や障害者施設においても必要性が高まってきております。健康づくり課としては、ゲートキーパー養成講座を今後も行っていきたいと考えております。基本施策2 地域におけるネットワークの強化では、データ収集と現状把握に努めることを明記します。また、自殺対策の従事者に対するケアの推進を提起します。基本政策3 市民への自殺問題の啓発と普及啓発では、ジェンダー、性的マイノリティに関する問題の理解促進等明記してありますが、こちらは今回新規で挙げました。性的マイノリティは、社会や地域の無理解や偏見などの社会的要因によって自殺念慮を抱えることもあることから、性的マイノリティに関する正しい理解を促進することが大切です。続いて、自殺や精神疾患に対する偏見の根絶、インターネットやSNSにおける自殺対策の推進とあります。基本施策4 リスクの高い人への強化、これは自殺未遂者自身や遺族等への支援を具体化すること、様々な暴力、差別の根絶、最後にヤングケアラーの支援も追加をしております。ヤングケアラーへの支援については、今回新たに策定する部分です。主な取り組みとして、子供のヤングケアラーに対する認知度の向上を図るとともに、支援の糸口になる相談先を周知するなどの取り組みの強化が挙げられます。基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育についてです。こちらは、第1次の計画で

は、学校の先生にSOSの出し方に関する教育の研修を受けてもらうというところでしたが、2次計画では、児童生徒に実際に受けていただきます。SOSの出し方を具体化する指導だけではなく、講座の中でストレスについて学ぶとともに、相談できる場の情報を得ることがとても大切です。また、教職員に対する研修の実施は今後も継続していきたいと思います。重点政策は、国の組織が毎年全自治体に情報提供している地域自殺実態プロファイルで、島田市の推奨される重点パッケージは、高齢者、生活困窮者、子ども若者・勤務経営の4つとなっています。高齢者の自殺対策、生活困窮者への自殺対策、子ども若者への自殺対策有職者への自殺対策とあります。高齢者の自殺対策では、高齢者とその支援者に対して支援策を周知する。生活困窮者の自殺対策では、早期発見へと繋ぐための連携の強化。子ども若者への自殺対策としては、妊娠出産から就学までの切れ目ない支援をする子ども若者が相談しやすい相談窓口の充実。有職者への自殺対策としては、自殺対策に関する啓発活動の推進、相談支援、支援体制を強化します。簡単にまとめさせていただきますと、内容について、ジェンダー、性的マイノリティに関すること、ヤングケアラーの支援について、加えることと子ども若者対策を強化すること、あとSOSの出し方教育が、先生の研修だけではなくて、児童生徒がしっかり受けられるようにしていきます。

委員長

ありがとうございました。皆さんのほうからご意見、ご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、全体を通して何かご質問やご意見がありましたら、お願いします。よろしいですか。ありがとうございます。

では、事務局から連絡事項等がありますでしょうか。

事務局

お手元に質問票をご用意しましたので、質問やご意見について、8月10日までに健康づくり課にFAXやメール等でご報告いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長

長時間になってしまいましたけれども、皆さまのご協力をいただきまして、すごく有意義な会にできたかと思えます。どうもありがとうございました。第2回の第4次島田市健康増進計画等検討委員会の会議は、令和6年1月頃に予定をしています。計画案について、また協議をしていただきたいと思いますと考えています。またご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

13. 閉会

委員長

では、以上を持ちまして、本日の協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。